

吸収合併に係る事前開示書類
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書類)

2026 年 8 月 19 日

東京都品川区西品川一丁目 1 番 1 号
株式会社 LIXIL
取締役 代表執行役社長 兼 CEO 瀬戸 欣哉

当会社は、2026 年 8 月 5 日付で LIXIL シャワートイレテック株式会社（本店所在地：愛知県知多市北浜町 25 番地の 7。以下「LST」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2026 年 10 月 1 日を効力発生日として、当会社を吸収合併存続会社、LST を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うこととしました。本合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事項は以下のとおりです。

1. 吸収合併契約書の内容
別紙 1 のとおりです。
2. 合併対価がないことの相当性に関する事項
当会社は本合併に際して LST の株主に対して当会社の株式その他の金銭等の交付を行いませんが、LST は当会社の完全子会社であることから、かかる取扱いは相当と判断しております。
3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項
 - (1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙 2 のとおりです。
 - (2) 吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。
6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項
本合併後の当会社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれています。また、本合併後に当会社の債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ予想されていません。
したがって、本合併の効力発生日以後における当会社の負担する債務について、履行の見込みがあると判断いたします。

以 上

別紙 1 吸収合併契約書

(次頁以降に添付)



吸収合併契約書

株式会社 LIXIL（以下「甲」という。）及び LIXIL シャワートイレテック株式会社（以下「乙」という。）は、2026 年 8 月 5 日、甲乙間の合併に関して、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本件合併」という。）をする。

第 2 条（合併当事会社の商号及び住所）

本件合併における当事会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

- | | |
|---|-----------------------------------|
| 甲 | 吸収合併存続会社 |
| | 商号：株式会社 LIXIL |
| | 住所：東京都品川区西品川一丁目 1 番 1 号 大崎ガーデンタワー |
| 乙 | 吸収合併消滅会社 |
| | 商号：LIXIL シャワートイレテック株式会社 |
| | 住所：愛知県知多市北浜町 2 5 番地の 7 |

第 3 条（合併の効力発生日）

本件合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026 年 10 月 1 日とする。ただし、本件合併のいずれかの手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲及び乙は、協議の上、これを変更することができる。

第 4 条（合併に際して交付する株式等）

甲は、本件合併に際して、乙の株主に対して、株式その他の対価の交付は行わない。

第 5 条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本件合併により甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

第 6 条（株主総会における承認）

甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併手続により、また、乙は、会社法第 784 条第 1 項に基づく略式合併手続により、株主総会の承認決議を経ずに本件合併を行うものとする。ただし、本件合併の手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲及び乙は、協議の上、これを変更することができる。

第 7 条（本契約の解除等）

本契約の締結後効力発生日に至るまでの間に、不可抗力その他の事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じたとき、その他甲及び乙が、本契約を変更又は解除することが互

いに有益であると合意したときは、甲及び乙は、協議の上、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第8条（本契約の規定以外の事項）

本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項については、甲及び乙は、協議の上、これを定める。

本契約の成立の証として、本契約書1通を作成し、甲及び乙の代表者が記名押印した上、甲が原本1通を保有し、乙はその写しを保有する。

2026年8月5日

甲：

東京都品川区西品川一丁目1番1号大崎ガーデンタワー
株式会社 LIXIL

取締役 代表執行役社長 兼 CEO 瀬戸 欣哉



乙：

愛知県知多市北浜町25番地の7

LIXIL シャワートイレテック株式会社

代表取締役社長 清水 剛





別紙 2 LST の最終事業年度に係る計算書類等（事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）の内容

（次頁以降に添付）

事業報告

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

1 会社の現況に関する事項

“事業の経過及び成果”

日本経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に、設備投資や個人消費が緩やかに拡大するなど、物価上昇を伴いながらも景気回復が進みました。

一方、住宅業界におきましては、2025年施行の改正建築物省エネ法への対応に加え、建材価格の高止まりによる建築コストの上昇が続きました。さらに、住宅ローン金利の先高感や地価高騰も重なり、新築住宅着工戸数は低調に推移いたしました。このような経営環境下、当社は生産工程の合理化による効率化を徹底し、価格競争力の強化と収益性の維持に努めてまいりました。

この結果、当期の売上高は2,076,962千円（前期比57.8%の増）、営業利益は285千円（前期比141.0%の増）、経常利益は335千円（前期比148.0%の増）、当期純損失は55千円（前期比92.0%の減）となりました。

区 分	令和5年度 第1期	令和6年度 第2期	令和7年度 (当期)第3期	
売上高 (千円)	-	1,316,310	2,076,962	
経常利益 (千円)	-	△ 700	335	
当期純利益 (千円)	-	△ 698	△ 55	
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	-	△ 0.08	△ 0.01	
総資産 (千円)	0	293,182	244,949	
純資産 (千円)	0	8,301	8,245	
1株当たり純資産 (円)	1.00	0.92	0.92	

(令和8年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(令和8年3月31日現在)

当社は、トイレ事業を営んでおります。

主要な製品は次のとおりです。

事業	主要製品
トイレ事業	シャワートイレ

(令和8年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
179 名	△ 81 名	37 歳	8 年

2 会社の株式に関する事項(令和8年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数 36,000,000 株

(2)発行済株式の総数 9,000,000 株

(3)株主数 1 名

(4)大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社LIXIL	株 9,000,000	% 100.00

3 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
清水 剛	取締役社長	

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他 については四捨五入により表示しております。

第3期 計算書類

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

LIXILシャワートイレテック株式会社
愛知県知多市北浜町25-7

貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	244,949,803	流動負債	236,703,965
売掛金	192,833,524	未払金	43,164,092
貸付金	48,348,739	未払費用	117,671,955
未収金	3,304,160	未払消費税	75,585,771
前払金	463,380	未払法人税等	282,147
		負債合計	236,703,965
		(純資産の部)	
		株主資本	8,245,838
		資本金	9,000,000
		資本剰余金	
		利益剰余金	△ 754,162
		繰越利益剰余金	△ 754,162
		(うち、当期純損失)	55,858
		純資産合計	8,245,838
資産合計	244,949,803	負債・純資産合計	244,949,803

損 益 計 算 書

(自令和7年4月1日 至令和8年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
売上高		2,076,962,227
売上原価		2,076,592,745
売上総利益		369,482
販売費及び一般管理費		84,152
営業利益		285,330
営業外収益		108,572
その他の営業外収益	108,572	
営業外費用		58,120
その他の営業外費用	58,120	
経常利益		335,782
税引前当期純利益		335,782
法人税、住民税及び事業税	391,640	391,640
当期純損失		55,858

株主資本等変動計算書

(自令和7年4月1日 至令和8年3月31日)

(単位：円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途積立金	繰越 利益剰余金		
当期首残高	9,000,000						△ 698,304	△ 698,304	8,301,696
会計方針の変更による 累積的影響額									
会計方針の変更を反映 した当期首残高									
当期変動額									
新株の発行									
剰余金の配当									
当期純損失							55,858	55,858	55,858
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計							△ 55,858	△ 55,858	△ 55,858
当期末残高	9,000,000						△ 754,162	△ 754,162	8,245,838

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高					8,301,696
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高					
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純損失					55,858
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計					△ 55,858
当期末残高					8,245,838

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、L I X I L製品の製造請負を行っております。当該取引においては、役務の提供によって履行義務が充足されると判断しており、受託業務に係る費用を対価として、費用が確定する毎月末時点において収益を計上しております。

(2) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式で行なっております。

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	244,486,423	円
--------	-------------	---

短期金銭債務	117,554,195	円
--------	-------------	---

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	2,076,962,227	円
-----	---------------	---

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末における発行済株式の種類及び総数	普通株式	9,000,000	株
-----------------------------	------	-----------	---

5. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1 円

1 株当たり当期純損失 0.01 円